

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第1回 枚方市上下水道事業経営審議会
開 催 日 時	平成30年9月27日（木） 9時45分から 11時40分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 1階 第3・第4集会室
出 席 者	真山会長、八木副会長、浦上委員、西園委員、清水委員、 畑委員、實松委員、福島委員、谷野委員
欠 席 者	笠原委員、飯尾委員
案 件 名	1. 会長・副会長の選任について 2. 水道事業経営戦略について 3. 下水道事業経営戦略について 4. 上水道施設整備基本計画について 5. その他
提出された資料等の 名 称	資料1 上下水道事業経営審議会条例 資料2 上下水道事業経営審議会委員名簿 資料3 枚方市水道事業経営戦略（素案） 資料4 枚方市上水道施設整備基本計画（素案） 資料5 枚方市上水道施設整備基本計画（素案）概要 資料6 枚方市下水道事業経営戦略（素案） 当日配付資料1 上下水道局出席職員等一覧 （参考資料）上下水道事業年報（平成28年度実績版）
決 定 事 項	1. 「水道事業経営戦略」「下水道事業経営戦略」「上水道施設整備基本計画」の素案について説明を受け、計画内容が妥当なことを確認した。 2. 次回開催日程については事務局から調整のうえ決定することとした。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	上下水道経営部 上下水道経営室（総務担当）

1 開 会

事務局： ただ今から、平成30年度第1回枚方市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を担当します上下水道経営室課長の竹島でございます。よろしくお願い申し上げます。

さて、本審議会は、本年4月1日に委員の任期が更新され、今回が第1回となります。委員の皆様には、本来、事前に、お一人お一人に委嘱状をお渡しさせていただくところですが、誠に勝手ではございますが、机の上に委嘱状を配付させていただいております。ご確認とともに、お納めいただきますようお願い申し上げます。

さて、第1回ということで、会長・副会長の選任手続きが必要となります。選任までの間、事務局で会議を進めさせていただきます。

それでは、まず、本年度の第1回審議会の開会にあたりまして、枚方市上下水道経営部 部長 木村 聡よりご挨拶申し上げます。

《木村 上下水道経営部長 挨拶》

ありがとうございました。

それでは、恐縮ですが、資料1の「枚方市上下水道事業経営審議会条例」をご覧ください。

本審議会は、「枚方市上下水道事業経営審議会条例」に基づき、上下水道事業管理者の求めに応じて、上下水道事業の経営課題や経営及び計画並びに評価に関する事などについて、調査ご審議いただくために設けられたものでございます。よろしくご審議の上、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

まず、審議会の定足数についてでございますが、本審議会の委員は11名でございます。

本日は、9名の委員にご出席いただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきますが、事前にご送付させていただき、本日、ご持参いただくようご案内しておりました。事務局では若干ご用意させていただいております。いかがでしょうか、委員の皆さんご持参いただきましたでしょうか。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」ですが、本日配付させていただいております、右肩に「当日配付」と記載のあります「次第」へ差し替えをお願いします。

なお、郵送にて配付させていただいた「次第」から、審議進行の都合上、一部案件の順番を変更しております。ご了承ください。

では、資料の確認をさせていただきます。資料番号を記載しておりますが、まず、資料1 枚方市上下水道事業経営審議会条例でございます。次に、資料2 枚方市上下水道事業経営審議会委員名簿でございます。次に、資料3 枚方市水道事業経営戦略（素案）でございます。次に、資料4 枚方市上水道施設整備基本計画（素案）でございます。次に、資料5 枚方市上水道施設整備基本計画（素案）概要でございます。次に、資料6 枚方市下水道事業経営戦略（素案）でございます。また、本日の配付資料としまして、当日配付資料1 上下水道局 出席職員等一覧を、

参考資料として、上下水道事業年報（平成28年度実績版）の冊子をお配りしております。

資料の不足等はございませんでしょうか。

次に、本審議会の公開・非公開につきましてご確認をさせていただきたいと思っております。公開の場合は、本審議会の傍聴を認めることとなります。

再び資料1の「枚方市上下水道事業経営審議会条例」をご覧ください。

同条例第8条第1項に基づき、審議会の会議につきましては、原則公開することとしております。

また、同条ただし書きにより、非公開とすることができる場合もございますが、今回のご審議いただきます案件につきましては、非公開にできる事項には該当しないことから、「公開」が適切かと考えております。

これらのことから、公開の取扱いとさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

特にご異議がないようですので、本審議会は公開するものとさせていただきます。

（傍聴希望者なし）

次に、本審議会の会議録でございますが、同条例第8条第2項の規定に基づき、作成いたします。

それでは、会議録の作成方法等について、ご確認をさせていただきたいと思っております。

会議録は、原則、発言委員名の記載、発言内容の全文筆記もしくは全文筆記に近い要約筆記で作成し、公表することとなっております。

本審議会の会議録を、発言委員名の記載、発言内容の全文筆記に近い要約筆記で作成し、公表させていただきたいと考えております。また、会議録を正確に作成するため、会議の録音につきましてご承認いただきたくお願いいたします。

それでは、会議録の作成等につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

それでは、会議録を発言委員名の記載、発言内容の全文筆記に近い要約筆記で作成、公表することとし、会議内容を録音させていただきます。

次に、委員のご紹介に移らせていただきます。

(資料2 委員名簿に基づき委員紹介)

次に、本日の案件に関わる上下水道局の出席職員を紹介させていただきます。

(当日配付資料1 出席職員等一覧に基づき次長以上の職の職員紹介)

そのほか、本日出席の上下水道局職員の紹介は、誠に失礼ながら、時間の都合上、省略させていただきます。

2 案 件

事 務 局 :

それでは、次第に従い議事に入ります。

案件の(1) 会長・副会長の選任について、でございます。

資料1 「枚方市上下水道事業経営審議会条例」をご覧くださいませでしょうか。

第6条でございますとおり、本審議会に、委員の互選により、会長・副会長をおくこととしています。なお、副会長につきましては、会長の指名により定めることができとなっております。

会長への立候補、あるいは、推薦はございますか。

(立候補及び推薦なし)

立候補、推薦ともないようですので、会長の推薦について、事務局へ一任いただきたいと思いますと考えております。いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局案として、この審議会の前身である経営委員会の委員長を長きにわたり務めていただき、昨年度まで審議会会長であった、真山委員に、引き続き会長をお願いしたいと思いますですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、審議会としまして、真山委員を会長とすることに決定させていただきます。

真山会長、お席の移動をお願いいたします。

それでは、今後につきまして、真山会長の進行でお願いしたいと存じます。(会長就任挨拶)

真 山 会 長 :

それでは、会議を進めます。

まず、副会長については、先ほど事務局からも説明がありましたとおり、ご指名させていただきたいと思っております。

(異議なし)

それでは、副会長については、前任期から引き続き、八木委員にお願いしたいと思いますと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、八木委員よろしく申し上げます。

引き続き、次第に従い議事を進めます。

案件の（２）水道事業経営戦略について、説明をお願いします。

上下水道経営室：
（経営財務担当）

それでは、案件（２）水道事業経営戦略について、ご説明します。
<資料３ 水道事業経営戦略（素案）について説明>

真山会長： 説明のありました「水道事業経営戦略について」、委員の皆さんからご質問等ありますか。

福島委員： 1点教えてください。資料3の11、12ページで収支のグラフがあり、収入と支出の差が収益的収支、すなわち、当年度純利益になると思いますが、平成29年度実績と平成28年度実績について、各年度とも収入から支出を差し引いた数値には、グラフの当年度純利益と若干、差が出ています。別添の水道事業会計収支計画[平成29年度から平成40年度]の資料に、平成29年度決算で特別損益9百万円とありますので、この差は特別損益分と理解していません。平成28年度実績では、収入から支出を差し引いた数値（経常損益）と当年度純利益の差が1億5,300万円で、少し差があるが、これも特別損益なのか、説明のできる範囲でお願いします。

上下水道経営室：
（経営財務担当）

お答えします。ただいま委員から質問のあった平成28年度決算における差は、特別損失と特別利益の差（特別損益）が影響しているものと考えています。内容については、中宮浄水場の管理棟を更新した資産減耗費、除却する際に費用化するものが1億5,000万円ほどありました。平成28年度は、他の年度に比べて特別損失の方が増えていますので、それが影響しているものと考えています。

真山会長： 他に、質問などありますか。

谷野委員： 34ページに、「5年ごとに見直しをする。また、この定期的な見直し以外にも必要なときに見直しをする。」とあり、見直しは非常に大事なので良いことだと思います。実際にどのような進め方をするのか、イメージを教えてください。

上下水道経営室：
（経営財務担当）

平成31年度策定後、平成35年度までは、この経営戦略にある取り組みを進めていきたいと考えています。そのうえで、平成35年度に5年間の取り組みを総括し、見直しのベースを作ります。その際に、平成36年度から平成40年度までの見直し後の収支計画を策定するので、そこで、原価計算を実施し、水道料金改定の必要性を判断するとともに、その後の経営の目標を改めて定めるという進め方になると考えています。

真山会長：	他には何かありますか。
浦上委員：	<p>今、経営戦略の素案について説明がありましたが、後の案件に上水道施設整備基本計画（素案）があるので、経営戦略の投資計画の事業内容は、後ほど説明がある上水道施設整備基本計画の内容が反映されているという理解でよろしいですか。先ず、経営戦略で大きく方向性を説明するので、事業内容については、後で質問するということよろしいですか。例えば、投資計画のピークがなぜ平成 35 年度なのか、とか、アセットマネジメントをベースに投資計画を作成しているが、経営戦略では、経年化管の更新を計画的に進めていくということ。将来、経営戦略の投資計画が実現されれば、結果どうなるのかは、経営戦略に明記されていないが、上水道施設整備基本計画の中で詳しく説明するので、そちらで確認すればよいということですよ。</p> <p>そうしますと、経営戦略（素案）と上水道施設整備基本計画（素案）をセットで確認する、という理解でよろしいですか。</p>
上下水道経営室： （経営財務担当）	<p>経営戦略は、経営面で今後 10 年間でどのような状況かということ予測しています。重要な事業については、後ほど、上水道施設整備基本計画（素案）についての案件で説明します。そのため、経営戦略は、上水道施設整備計画との整合を図って事業費を見込んでいるという説明に留めています。</p>
浦上委員：	<p>ありがとうございます。もう 1 つ質問で、32 ページの「出資金のあり方の検討」ですが、現在は、1 枚ものの資料の収支計画では、他会計出資金が向こう 10 年間、0 となっていて、現状、出資金の抑制が行われているという説明で、今後、出資金のあり方について検討ということであれば、財源として、他会計出資金が今後 0 でなくなるということを検討するという理解でよろしいですか。</p>
上下水道経営室： （経営財務担当）	<p>32 ページの「出資金のあり方の検討」のところに記載のとおり、新行政改革実施プランに基づき、平成 31 年度までの間は、他会計出資金の抑制が行われます。ただし、出資金の対象になる、ならないということがあります。今後、更新事業を実施していく中で対象となる事業がありますので、これについては、出資ということで、一般会計と協議しながら改めて計上できるものは計上していきたいと考えています。</p>
真山会長：	<p>事業の具体的な中身については、次々案件で審議するということです。出資金については、相手があり勝手には記載はできないので、見通しは 0 にしておいて、ということになるかと思います。他に何かありますか。</p>
清水委員：	<p>世代間負担の公平性などを考えた経営戦略になっているのかと思います。28 ページの投資計画にある中宮浄水場の 177 億円の投資の負担が大きいかと</p>

みっていますが、この浄水場更新の必要性というのは、十分検討し、優先順位は高いということで計画しているという理解でよろしいですか。後、グラフの縦軸の単位は、億円の間違いかと思えます。

上下水道経営室：
(経営財務担当)

まず、中宮浄水場更新の検討については、平成25年度に上下水道局内で方針を決定しています。中宮浄水場は、建設から50年以上経つ施設です。また、大阪広域水道企業団からの受水はありますが、市内の8割を自己水で給水しています。耐震性がない施設ということで災害などが発生すれば、市民生活に影響があるということで、更新の必要性について協議のうえ、進めてきました。

清水委員：

水道事業の上流側の重要な施設になるので、しっかり耐震化などを進めてもらいたい。

上下水道経営室：
(経営財務担当)

ありがとうございます。また、単位について、ご指摘をありがとうございました。訂正します。

真山会長：

ありがとうございました。他には何かありますか。よろしいですか。

水道事業経営戦略では、大きな方向性、考え方を示すに留めますということなので、経営戦略に基づく具体的な事業内容というのは、先ほどの議論でもあったとおり、上水道施設整備基本計画で示していくということになるかと思えます。今後の経営を考えたときには、老朽施設の更新、耐震化に非常に経費がかかるという反面で、水需要は今後も減少していくということから考えると、経営が成り立たないということになります。そこで、いかに健全な経営を維持するのか、ということが経営戦略の根幹になると思えます。その中で、水道料金については、慎重かつ迅速に検討していく必要があると思えます。水道料金についての方向性についても、環境を考慮して検討していくというような形で経営戦略には示されていると思えます。水道料金制度については、今後どのような「しくみ」にしていくのかということはこの審議会で議論し、現在、見直し中ということです。

今回、水道事業経営戦略としてまとめた内容について説明を受けましたが、審議会として了承するということがよいですか。

(異議なし。)

真山会長：

ご質問は、この程度とさせていただきます。次の案件について、説明をお願いします。

上下水道経営室：
(経営財務担当)

それでは、案件(3)下水道事業経営戦略について、ご説明します。
<資料6 下水道事業経営戦略(素案)について説明>

真山会長：	ただいま、説明のありました「下水道事業経営戦略について」、委員の皆さんからご質問等ありますか。いかがですか。
八木副会長：	9ページ、「雨水整備の状況」に、「平成8年度に10年確率の降雨に対応できるよう、『下水道事業計画』を変更し」とありますが、これ以前は、何年確率の時間何ミリメートルだったのでしょうか。
上下水道計画課：	平成8年度以前は、5年確率の45ミリメートルでした。
八木副会長：	最近は、時間100ミリメートルを越えるような雨が降っている状況です。こういった豪雨による浸水被害の件数は増えてきているのでしょうか。
上下水道計画課：	局地的な部分での浸水は増えてきています。
八木副会長：	浸水被害の件数は、データで把握していますか。増えていますか。
上下水道計画課：	はい、増えています。
八木副会長：	そうしますと、10年確率、時間54ミリメートルというのは見直しの対象になるかと思いますが、見通しとか、何か議論されていますか。
上下水道事業部長：	10年確率を変更すると、枚方市域全体を対象に変更ということになります。そうしますと、既存のポンプ場の配置等についても全て見直すこととなりますので、事業費が拡大します。 国の制度で浸水被害軽減総合事業というものがあります。これは、枚方市では、過去、平成24年の時間108ミリメートルが最大の降雨量で、この降雨量に対応する計画を作成すれば、国の補助金が受けられるというものです。 現在、蹠跎排水区と楠葉排水区で、浸水被害軽減総合計画を策定し、雨水貯留管の整備を進めています。局地的な豪雨には、貯留するという考えで対応をしています。
八木副会長：	貯留した雨水の再利用ということは視野に入れてありますか。
上下水道事業部長：	今のところ、再利用については視野に入れていません。貯留した雨水は、晴れた日に排水し、次の貯留に備えるといった考え方です。
八木副会長：	雨水の再利用については、検討の余地はあると思います。先ほどの10年確率の計算ですが、枚方市独自でしていますか。
上下水道事業部長：	大阪府内の過去、昭和の時代のデータを使っています。

八木副会長： 最近の雨の降り方は、10年確率、時間54ミリメートルとは差があると思います。

上下水道事業部長： 確かに、最近の雨の降り方は違ってきています。過去は、枚方市内全体が同じような雨の降り方でしたが、最近では、枚方市内の一部に豪雨があるような状態です。

八木副会長： そうでしたら、「何年確率の降雨」という表現よりも、「時間降雨量何ミリメートルに対応した」という表現のほうが、より正確に伝わるかなと思います。

真山会長： 雨水整備は、防災との関係もあるので、公営企業として対応するということが難しい性格のものだと思います。行政学でも、降雨量への対応は、目標をどこに設定するのかによって、達成度を左右できるという問題があることが指摘されています。また、高い目標を設定すると、整備に膨大な費用がかかってしまうという問題もあります。どこでバランスを取るのかは、難しいところかと思えます。いずれにしても、気象状況がこれだけ変わってきますと、従来の常識、枠組みでは対応しきれない部分があります。今、八木副会長からご指摘があったように、枚方市独自の基準で動くことは難しいでしょうが、地理的特性など勘案して、今後対応していただければと思います。他に何かありますか。

浦上委員： 3点ほど質問があります。

まず、1点目、水道事業のアセットマネジメントは、50年間の2068年までの計画だと思います。下水道事業のストックマネジメントの計画も同じく50年を想定したものです。つまり、24ページに建設改良費の推移ということで平成32年度以降、37億円、33億円という数値で推移していますが、これは、向こう50年間、このくらいの投資額で推移していくのかということと、平成40年度以降の建設改良費で急激に増加することが想定されているのかということが先ず1点です。なぜかということ、28ページに、平成30年度の事業概成に伴い人員削減を見込んでいるということがあります。事業概成に伴い人員削減も良いことなのですが、将来的に更新事業が急増するような時代がくるのであれば、今、人員削減をして良いのかということが疑問としてあります。ですので、ストックマネジメントを50年の計画で策定されているのかということをお聞かせください。

次に2点目ですが、企業債の適正化を目標とされているということですが、水道事業、下水道事業それぞれ、適正な企業債残高は、どのくらいを想定されていますか。合わせて、内部留保資金はどれくらいの規模が適正と考えているかについて、確認させてください。というのは、水道事業の場合、料金改定によって、内部留保資金が一定程度推移するように今後計画すると思

ますが、その一定程度はどれくらいなのか、例えば、料金収入の6月分というような考え方があるのか、どうか。また、下水道事業でも、内部留保資金が今後100億円を超えて積み上がっていくわけですが、この額が適正なのか、適正だとすれば、将来、更新事業が増えていくので、内部留保資金が積み上がっていくということが考えられます。ただ、下水道事業の建設改良費の将来見通しでは、30億円程度で推移していくということですので、この建設改良費の見通しと内部留保資金の積み上がっている状況が合理的とか、適正とかの判断のもとなのかについて聞かせてください。

3点目は、枚方市は全量を流域下水道に接続されているということです。いま、国土交通省の下水道の広域化共同化検討の座長をさせてもらって、いろいろ議論しています。また、合わせて、新しく、国土交通省では、持続・可能性を考えて、交付金の対象をどうしていくのか、メリハリを付けていくという議論をしています。この検討の委員として参画させていただいています。以前、財務省から、下水道事業に資金が多く使われているので、水道事業並みに減らしていきたいというようなメッセージがありました。財務省と国土交通省の調整で、過去に新規で交付金を受けて整備したものは、今後、更新する際は、同程度の交付をしていきたいと思いますという流れにはなっていますので、今回の経営戦略での国の交付金の見通しはこれで良いかと思えます。しかし、国土交通省では、都道府県に広域化計画を要請しているように、何らかの広域化計画を検討しているというような状況でなければ、交付金が交付されない、というようなメリハリのある交付を考えているようです。今回の経営戦略で、水道事業には「広域化」の記述がありましたが、下水道事業には「広域化」に関する記述がないようです。国の広域化の要請に対する枚方市の下水道事業における取り組みがあるのか、何か検討されているのかについて、コメントをお願いします。

上下水道計画課： 1点目のアセットの計画期間についてお答えします。今年度策定作業をしています下水道ストックマネジメント計画においては、既存の管渠の老朽化度合などを評価し、点検・調査計画を定めます。この点検・調査計画に基づいて、5年間の設定で改築事業の内容を定めることにしていますが、国の定めるストックマネジメントのガイドラインにおいては、長期的な改築事業の期間について定めはありません。ただ、ストックを評価していく中では、ポンプ施設、管渠施設合わせて、今後、改築事業の見通しをたてていく必要があります。その計画期間は、50年、75年、100年になるのかは、今後計画を策定していくうえで検討していく必要があると考えています。

浦上委員： 建設改良費の向こう10年間は、あくまで10年以内の計画であって、その先の更新需要については想定していないということですか。

上下水道計画課： そうです。更新需要の10年以上の先というのは、今後、ストックマネジメ

ントを策定していく中で検討が必要と考えていますが、今回の経営戦略では含まれていません。

浦上委員： そうすると、人員削減が行われるのですが、将来の更新需要に対しての考え方というのは、今回の経営戦略には入らないということによろしいですか。

上下水道計画課： はい。そうです。

上下水道経営室：
(経営財務担当) 2点目の企業債残高と内部留保資金について、説明します。
企業債の充当率の適正化ということで、今回の経営戦略での取り組みに掲げています。現在の下水道事業においては、減価償却期間と企業債の償還期間に大きく差があります。具体的には、管路であれば、減価償却期間は50年、企業債の償還は30年で行っている状況です。減価償却費というのは、整備にかかった費用の約50分の1を毎年の費用とみなして、この費用を財源に企業債を償還していくということになります。企業債の償還の方が期間が短いということは、この差分、費用をプラスで用意しなければならないということになり、これが現在の資金不足の大きな要因になっています。これらのことを踏まえ、今後の企業債の発行は、減価償却期間を見据えながら、一定自己資金を投入することで企業債の発行額を抑えて、将来、30年、40年、50年先に、減価償却費と企業債の元金償還の差が極力生じないようにするため、こういった取り組みを進めていこうと考えています。

もう1点、内部留保資金が積み上がっていくということについては、先ほど説明したとおり、今後、流域下水道負担金の増加が予想されています。また、今後のストックマネジメントにおいて、事業費が変動していく要素があります。このことから、内部留保資金が積み上がったままの経営戦略となっています。今後、新たな計画によって事業を進めていった時に、こういった資金需要が発生するかといったことを見据えながら、次回、経営戦略のローリングの際には再度提示していきたいと考えています。

浦上委員： 現金が増えると、使用料を下げればという意見が出てくるので、今の説明を経営戦略の中に織り込んでもらえればと思います。

上下水道経営室：
(経営財務担当) ありがとうございます。

上下水道計画課： 3点目の広域化・共同化についてお答えします。広域化については、全て流域下水道に編入してしまっていて、処理に関して、大阪府と広域化が完了しています。共同化については、大阪府からソフト面、維持管理の面でメニューとして提示されていますが、枚方市域は、面積も65km²あり、現時点では共同化は難しいのかなと考えています。

<p>真山会長：</p>	<p>他に何か、ご質問などありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、下水道事業につきましては、整備も概ね終わり、償還もほぼ終わりに近づいてきて、ほっと一息状態ですが、これから先、楽観はできない状況もあるということです。今、浦上委員の質問にもありましたが、内部留保資金がどんどん積み上がっていく数字だけを見ると、経営状況は大変良いのに、使用料はどうするのかという指摘は出るかと思います。「経営戦略」という観点からすると、なぜこれを置いておかなければいけないのかという説明がしっかりとあるほうが良いと思います。市民へは、現在の経営状況が良いということよりも、なぜ今後お金が必要になるかということをしかりと説明しておくほうが大事かと思います。この点は、少し工夫してもらえればと思います。</p> <p>続きまして、案件の（４）上水道施設整備基本計画について、説明をお願いします。</p>
<p>上下水道計画課：</p>	<p>それでは、案件（４）上水道施設整備基本計画について、ご説明します。</p> <p><資料４・５ 上水道施設整備基本計画（素案）について説明></p>
<p>真山会長：</p>	<p>ただいま、説明のありました上水道施設整備基本計画について、委員の皆さんからご質問などありますか。</p>
<p>福島委員：</p>	<p>２点ほど教えてください。</p> <p>１点目は、資料４、計画（素案）の２１ページに「更新基準年数の設定」について記載があります。資料５の計画（素案）の概要では、更新基準年数での更新によって、事業費が平準化することがわかるグラフがあります。この更新基準年数を見直す、設定するということは、減価償却費も法定耐用年数から更新基準年数に変更して合わせるということなのか、また、この場合、減価償却費は１０％を残すのではなく、備忘価格１円まで償却しようとしているのかについてです。</p> <p>２点目は、枚方市で更新基準年数を見直すということですが、同規模の市の状況を把握していれば、合わせて説明をお願いします。</p>
<p>上下水道経営室： （経営財務担当）</p>	<p>まず１点目、減価償却についてですが、減価償却は、法定耐用年数の期間と決められていますので、更新基準年数を設定しても、更新基準年数に基づいて減価償却をするということはありません。これまでどおり、法定耐用年数での減価償却となります。</p>
<p>上下水道計画課：</p>	<p>更新基準年数の設定について、他市の状況も把握しています。更新基準年数の設定は各事業体に任せられているということがありますので、本市と同じような設定としている市、本市以上に更新年数が長い市もあります。更新基準年数は、地域の土壌など特殊性を勘案して決められていると思います。</p>

福島委員：	ありがとうございます。
真山会長：	他にはありますか。
浦上委員：	50年を見通したアセットマネジメントを前提に更新を新しい基準で実施する（更新基準年数を設定する）場合、更新を法定耐用年数で実施する場合、さらに50年先を見たときには経営が成り立たないので、料金改定を見込んだ場合と、3つのパターンを示して説明がありました。また、内部留保資金も6ヵ月程度30億円、企業債残高は現状の2.3倍ということで、非常にしっかりとした計画がたてられているのかなと思います。内部留保資金の考え方については、全国的に平均して収入の6ヵ月程度ということですので、全国平均レベルで合わせています。後、全体の収入が50年後に人口が40%減り、料金収入はそれ以上の割合で減るだろうという場合に、企業債の残高が横ばいで推移するというのは、料金収入が今後、40%減少していくことを見込めば、財政規模が40%減となっていく中で、企業債を同程度、現状の2.3倍で推移とされていますが、この辺は、収入の減少があっても、これくらいは妥当という判断でよいですか。
上下水道計画課：	資料4、34ページの1番下のグラフのシミュレーションについては、例えば、資金についてですと、企業債で賄うのか、料金収入で賄うのかということがありますので、どこかに条件を付けなければならないということがあります。そこで、資金残高を30億円程度確保するという条件設定をします。また、供給単価と給水原価の乖離をなくすということで、料金改定をして収入を増やすという条件設定をします。これでも不足する分について企業債を発行するというので、バランスをみながら不足分を企業債ということでシミュレーションしています。
浦上委員：	経営を安定させるために、先に供給単価を上げる条件設定をしているわけですね。わかりました。
真山会長：	他には何かありますか。
八木副会長：	資料4の「施設総量の最適化」のところで、スペックダウンの記載があります。これは具体的には管路を中心にしたスペックダウンで、管路以外の施設についてのスペックダウンについては検討対象にはなっていないのでしょうか。
上下水道計画課：	管路以外の施設のスペックダウンについては、今回の中長期の整備計画では、スペックダウン、ダウンサイジングは経費の面では見込んでいません。しかし、短期整備計画、10年間の計画では、予測ができますので管路のスペ

ックダウンをしています。管路以外の施設については、今後10年の中で、耐震化の計画はありますが、更新の計画がありませんので、最適化、スペックダウンは考えていません。しかし、今後、水需要の減少を見据えながら、更新時期には適正な規模を考えて計画していく必要があると考えています。

八木副会長： 大阪府内の浄水場でも水余りといったことがあるので、今後は、検討が必要かと考えます。

真山会長： 他にはありますか。

では、枚方市上水道施設整備基本計画については、将来を見通してしっかりと計画がなされているということですので、審議会としてこの内容で了承するということにします。

予定案件は以上ですが、事務局からその他、何かありますか。

事務局： 本日の案件である経営戦略、上水道施設整備基本計画につきましては、説明でもございましたとおり、1月下旬から2月上旬頃、パブリックコメントを踏まえた最終案をご提示させていただく予定です。

次回、第2回審議会の開催につきましては、後日、事務局から日程調整のご連絡をさせていただきたいと思っております。会長いかがでしょうか。

真山会長： 委員の皆さん、次回、第2回審議会の開催日については、後日、事務局から日程調整させていただくということによろしいですか。

(異議なし)

福島委員： 最後に1点教えていただきたい。ウォーター通信はどういったサイクルで発行しているのか、4月に実施された緑化フェスティバルでウォーター通信の第6号を配られていたが、枚方市のホームページでは、27年3月に発行された第3号が掲載されています。新しいものを掲載し、市民にもっとPRが必要かと思えます。

上下水道経営室：
(総務担当) ウォーター通信については、現在、第6号が最新のものです。発行サイクルは、1年度に1回です。毎年度、年度末にその年度にあった水道、下水道事業の出来事を掲載しています。ちなみに、発行部数は5000部でして、市内の公共施設に設置して配布している他、イベントでも配布しています。ホームページについては、掲載がわかりにくく申し訳ございません。早急に、わかりやすい形で掲載させていただきたいと思えます。

PRについても、大変重要なところで、健全な経営の基になるところだと考えています。貴重なご意見、ありがとうございました。

真山会長： それでは、案件については、以上で終了しました。事務局お願いします。

事務局： 正副会長をはじめ委員の皆様のご協力により、円滑に議事を進めることができました。誠にありがとうございました。

委員の皆様には、大変貴重なご意見やご提案をいただいたと受け止めています。

本日いただいたご意見等をもとに、今後、計画の策定に向けて取り組みを進めてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

以上で、散会とさせていただきます。